

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十一年五月二十八日

広島県知事 藤田雄山

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町大字川角字大原一二三番の一部、一二五番の一部、二八五番一の一部、二八八番の一部、二八九番三の一部、一二三番地先道路、安芸郡熊野町大字川角字大晚平七四二番四の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安芸郡熊野町大字川角六〇番地

南田潤吾